

黒石市立小・中学校適正配置の方針

(平成24年黒石市教育委員会告示第2号)

〔変更 平成25年黒石市教育委員会告示第5号
平成28年黒石市教育委員会告示第5号〕

1 学校適正配置の理念

～ 基本理念 ～

今後、少子化に伴う学校の小規模化がさらに進むことが予想される中、将来にわたって子どもが「生きる力」を培うことができる学校教育を保障する観点から、学校の適正配置のあり方について検討するものです。

- (1) 子どもたちの学習環境の整備とともに、学校自らが授業改善や開かれた学校づくりに取り組むためには、一定の学校規模が必要です。このため、小・中学校の適正配置について検討し、方向づけを確かにする必要があります。
- (2) 児童・生徒の集団性・社会性の欠如にどう対応するかということが、全国的に問題になっています。その中で、少人数によるコミュニケーション不足に起因する問題点への対応という観点で検討します。（多様な価値観を持つ人との共存の面から）
- (3) 小規模校への対応と義務教育の質の保障をどう図るかという観点から検討します。（教育の質的な面への対応から）
- (4) 少人数のため交流が少なくなることから、連帯感の希薄化にいかに対応するかという観点で検討します。（生活全般から）

2 現状と課題

(1) 小学校の児童数と学級数の推移

学校名	年度	23	24	25	26	27	28	29
黒石小	児童数	236	232	221	205	192	170	176
	学級数	9	9	8	7	6	6	6
六郷小	児童数	105	95	87	83	83	74	69
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
上十川小	児童数	173	162	152	138	132	120	112
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
中郷小	児童数	404	388	356	339	328	317	310
	学級数	12	12	12	12	12	12	12
北陽小	児童数	130	122	121	107	102	96	83
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
東英小	児童数	135	136	124	118	99	101	101
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
牡丹平小	児童数	68	65	64	70	66	59	51
	学級数	5	5	5	5	5	5	5
浅瀬石小	児童数	103	100	94	86	85	79	87
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
追子野木小	児童数	216	205	196	202	187	189	181
	学級数	6	6	6	7	6	6	6
黒石東小	児童数	398	383	358	317	289	287	275
	学級数	14	13	13	12	12	12	12
小学校計	児童数	1,968	1,888	1,773	1,665	1,563	1,492	1,445
	学級数	76	75	74	73	71	71	71

(2) 中学校の生徒数と学級数の推移

学校名	年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
黒石中	生徒数	458	427	405	411	424	395	374	332	318	302	294	294	290
	学級数	14	13	12	12	12	11	11	10	10	9	9	9	9
六郷中	生徒数	148	157	153	153	128	129	125	133	114	100	85	82	81
	学級数	6	6	6	6	5	5	5	5	4	3	3	3	3
中郷中	生徒数	500	456	417	412	409	402	358	337	298	294	285	285	272
	学級数	15	13	12	12	12	12	11	10	9	9	9	9	9
東英中	生徒数	71	63	75	67	81	69	68	55	55	50	44	46	51
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
中学校計	生徒数	1,177	1,103	1,050	1,043	1,042	995	925	857	785	746	708	707	694
	学級数	38	35	33	33	32	31	30	28	26	24	24	24	24

- ・平成23年度の児童・生徒数及び学級数は、各年5月1日現在。平成24年度から29年度の児童数及び学級数並びに平成24年度から35年度の生徒数及び学級数は、平成23年4月1日現在の住民記録登録者から推計

- ・学級数には、特別支援学級を含まない。

(3) 平成23年度と今後の児童・生徒数と学級数の比較

■ 小学校の学校規模

学校名	平成23年度	平成29年度
黒石	236人（9学級）	176人（6学級）
六郷	105人（6学級）	69人（6学級）
上十川	173人（6学級）	112人（6学級）
中郷	404人（12学級）	310人（12学級）
北陽	130人（6学級）	83人（6学級）
東英	135人（6学級）	101人（6学級）
牡丹平	68人（5学級）	51人（5学級）
浅瀬石	103人（6学級）	87人（6学級）
追子野木	216人（6学級）	181人（6学級）
黒石東	398人（14学級）	275人（12学級）

■ 中学校の学校規模

学校名	平成23年度	平成35年度
黒石	458人（14学級）	290人（9学級）
六郷	148人（6学級）	81人（3学級）
中郷	500人（15学級）	272人（9学級）
東英	71人（3学級）	51人（3学級）

(4) 少人数学級の教育上の問題

少人数学級の良い点を一言で言えば、児童・生徒一人一人に目が届き、個々に応じた、きめ細かな指導ができるということです。反面、児童・生徒相互の刺激や良い意味での競争が少ないため、児童・生徒をたくましく育てることが難しい部分もあるということが言えます。

少人数学級だからできる教育上の良い点もありますが、少人数学級ではどうしても達成しにくい教育上の難しい点もあります。

また、少人数学級においては、自ずと個に応じたきめ細かな指導がなされやすい環境にありますが、ある程度の人数の学級において実施できるグループ学習や習熟度別学習が行われにくい環境であることも否めません。

例えば、1学級10人程度の少人数学級のメリット及びデメリットについてまとめたのが次の表です。

	少人数学級（学校）のメリット	少人数学級（学校）のデメリット
全般	繰り返し練習する学習の場合など、一人一人に直接的な指導を行いやすい。	クラス替えが行えず、6年間（3年間）同じ児童・生徒と過ごすことになり、友人関係の固定化や序列化を招く恐れがある。
	縦割りグループを取り入れて、異なった学年との交流が図りやすい。	多様な考えや価値観を持った児童・生徒との出会いに恵まれにくい。
	運動場や特別教室など、学校施設が余裕を持って使用できる。	クラブ（部）活動などに限りがあり、多種多様な興味や関心に応じにくい。
	運動会などの学校行事において、出場や発表の機会が多い。	運動会などの学校行事において、少人数のため全体的な盛り上がり欠ける傾向がある。
	教員間で指導方針などについて、共通理解が得やすい。	学級対抗がないなど、切磋琢磨する機会に恵まれにくい。
		教員間の教材研究や指導方法について単独で取り組む状況になりやすい。
国語	本読みや書き取りはよくできる。	様々な児童の考えを取り入れて「私はこう考える」という考えを深める学習ができにくい。
算数	掛け算九九の練習など、繰り返す学習では成果が期待できる。	文章題など考えを深める問題では、様々な考えを出し合うことが重要だが、多様な意見が出にくい。
体育	個々への指導が行き届き、安全面が徹底しやすい。	サッカーなどの集団種目は、学級の状況によってはミニゲームとなり、正規のルールなどを体得できない場合がある。また、限られたチーム編成になる場合がある。
音楽	少人数合奏が効果的に練習できる。	多人数の合奏や合唱を聴いて音のバランスや音色を比較することができにくい。多くの人数を必要とする吹奏楽や合唱などの演奏がむずかしい。

(5) 集団生活を通しての学び

一学年単学級よりも複数の学級が編成できる児童・生徒数である方が、集団生活を通して学ぶことがより多くなります。また、クラス替えは新しい仲間との出会いになり、それが刺激となり、改めて自分を見つめたり、人間関係を考えたりするようになります。さらには、新しい集団を作り上げていくことを学ぶ機会にもなります。このことが児童・生徒にとって重要です。

(6) 教員の配置

昨今、大学への志願者に占める理工系志願者の割合が低下傾向にあるなど、若者の理工系離れが懸念され「科学技術離れ」や「理科離れ」といった指摘がある中、小・中学校段階において、自ら学び自ら考える力や創造性の基礎となる力の育成、さらには豊かな科学的素養の育成に努めることが重要となっています。

平成23年度青森県県費負担教職員配置基準によりますと、小学校においては、1学年単学級の学校では6人の学級担任と教頭、教務主任のみの配置となります。しかし、15学級以上を編制できるようになれば15人の学級担任のほかに教員が3人増員（教頭、教務主任を含む。）され、音楽などの教員を配置することが可能となり、より専門性を生かした教育活動を行うことができるようになります。

中学校においては、例えば、学年1学級で全校3学級の場合、教員の配置は7人（教頭を含む。）で、中学校での全9教科に免許所持教員が対応できないことになり、教科の免許を所持しない教員が指導することになります。

(7) 小規模校の学校運営

小規模校の教育問題を考える上で、学校運営問題は避けて通れません。

学校の運営は校長を中心にして、児童・生徒の教育のほか様々な学校の職務（校務分掌）にも対応していかなければなりません。

小規模校の場合、教職員間の相互理解や共通理解の形成は比較的容易な条件下にあります。しかし、校務分掌については、教員の数が少なく教員一人当たりの負担は多くなり、教育活動に影響があることも否定できません。

教育委員会では、学校運営に関する様々な会議や研修などはできるだけ夏休みや授業終了後に開催するなどし、これらに参加する教員が担当するクラスの自習時間を極力抑え、各学校においてもきちんと対応できるように工夫をしていますが、適正規模校に比べて、その調整に多くの労力を割かねばなりません。

(8) 適正規模・適正配置の必要性

小規模小学校における入学から卒業までの6年間、少人数のため同一児童で編成される学級では、低学年の時や個別の学習指導面で利点もありますが、人格形成の基礎段階といわれている小学校教育において、これが十分な教育環境であるとは考えがたいものがあります。一方、小学校は、教育施設であると同時に地域における象徴的な文化施設であり、地域住民との連携機能を有しているのも事実です。したがって、その統合には地域の皆さんの理解と協力が欠かせません。

中学校においても同様に、卒業までの3年間、同一生徒で編成される学級では、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図りにくく、切磋琢磨することが少なくなり、社会性や協調性、たくましさ等を育むことが難しくなると考えられます。

学校は教育施設であり、児童・生徒の教育環境を適正に保てることが学校存続の必要な条件でなければなりません。

以上を総合的に判断して、小規模校の適正規模や適正配置は、当該校の歴史的、地理的、地形的要件や地域コミュニティなどを考慮した地域特性を踏まえ、小・中学校の適正配置の検討に入るべきものと考えます。

3 小・中学校の適正規模

本市の小学校における適正規模の範囲は、1校につき12学級から18学級の規模とします。これは、望ましい教育環境を実現するために、国の標準規模（※1）や黒石市立小・中学校適正配置検討委員会の答申（※2）と同じく、1学年につき2学級から3学級を基準として考えたものです。

中学校における適正規模の範囲は、1校につき9学級から12学級の規模とします。これは、黒石市立小・中学校適正配置検討委員会の答申と同じく、1学年につき3学級から4学級を基準として考えたものです。ただし、統合時の学級数については、本市における様々な統合パターンを考慮し、国の適正規模を準用し18学級（1学年につき6学級）を上限とします。

これにより、小学校は11学級以下、中学校は8学級以下の学校を、適正規模を下回る学校として小規模校と位置づけます。

したがって、小学校は10校中8校（黒石小学校、六郷小学校、上十川小学校、北陽小学校、東英小学校、牡丹小学校平、浅瀬石小学校、追子野木小学校）が、

中学校は4校中2校（六郷中学校、東英中学校）が小規模校となり、適正規模の確保のため、この小規模校を適正配置の対象校とします。

※1 学校教育法施行規則第41条及び第79条

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。
ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。
第79条 第41条から第49条まで（中略）の規定は、中学校に準用する。

※2 黒石市立小・中学校適正配置検討委員会の答申

黒石市における小・中学校の適正規模

- ・小学校 1学年2学級から3学級（全体で12学級から18学級）
- ・中学校 1学年3学級から4学級（全体で9学級から12学級）

4 小・中学校の統合

学校の統合においては、これまでの中学校区と地域コミュニティとの関わりを重視し、通学区域の変更については基本的に取り扱わないこととしました。また、統合に伴う新たな学校名や校歌、校旗などについては、今後の地域団体等との協議を踏まえて決定することとします。

(1) 小学校の統合

ア 小学校1

牡丹平小学校、浅瀬石小学校、追子野木小学校及び黒石東小学校の4校で、平成32年度を目処とする統合を協議します。校舎は、黒石東小学校を使用することとします。

イ 小学校2

六郷小学校及び上十川小学校は、平成30年度を目処とする統合を協議します。校舎は、六郷小学校を使用することとします。

ウ 小学校 3

黒石小学校、中郷小学校及び北陽小学校の3校で、平成32年度を目処とする統合を協議します。校舎は、新築することとします。

エ 小学校 4 東英小学校

東英小学校は、近年、厚目内小学校、大川原小学校と統合してきた経緯があり、今後他校と統合するにしても、通学面でさらに負担が増すことから、当面、統合については検討しないこととします。

(2) 中学校の統合

ア 中学校 1

黒石中学校、六郷中学校及び東英中学校で、平成29年度を目処とする統合を協議します。校舎は、黒石中学校を使用することとします。

イ 中学校 2 中郷中学校

中郷中学校は、統合について検討しないこととします。

※1 統合に伴う学区の変更について、町内会単位等での要望があった場合は、弾力的に扱うこととします。また、1町名で学区が分かれている所（青山など）についても、同様の扱いとします。

※2 この方針は、今後の児童・生徒数の推移を考慮しながら、毎年教育委員会事務局で点検・評価を行い、教育委員会定例会で協議していきます。

(平25教委告示5・全部変更、平28教委告示5・一部変更)